

平成30年11月15日

八王子市長 石森孝志 殿

八王子市特別職報酬等審議会
会長 千葉茂

議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額について（答申）

平成30年11月6日付30八総職発第551号により諮問のあったことについて、八王子市特別職報酬等審議会条例第7条の規定に基づき、下記のとおり答申する。

記

1 答申内容

議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額については、現行の額を据え置くことが妥当である。

【報酬等の現行の額】

議長	750,000円
副議長	680,000円
常任委員長	630,000円
議会運営委員長	630,000円
議員	610,000円
市長	1,110,000円
副市長	940,000円
教育長	810,000円
常勤の監査委員	680,000円

2 審議内容

現在の議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長、常勤の監査委員及び教育長の給料の額は、平成27年12月24日の本審議会の答申に基づき、平成28年4月1日に改定されたものである。本審議会では、東京都人事委員会の平成30年の勧告内容及び類似都市の比較等を参考に審議を行ったが、今回改定すべき事由がないことから、現行の額を据え置くことが妥当である。